

書評

鯨岡峻

『ひとがひとをわかるということ：間主観性と相互主体性』

ミネルヴァ書房, 2006.

能美孝啓

序

本書は、子どもと大人(養育者)の関係、ないし両者がお互いをどのように理解し合っているかについて、間主観性という概念を導入して論じたものである。とはいえ、この著作は心理学やフィールドワークを基礎にして考察された著作であり、哲学的な議論はほとんどない。しかしながら、著者はこれまでにメルロ＝ポンティなどの哲学系のテキストを数多く翻訳しており、その仕事は本業の心理学にも大きな影響を与えている。そのため、間接的にはあるにせよ、本書は哲学と幾許かの関わりを持って執筆された著作であり、書評するに意義のあるものだと言えるだろう。

本書の構成は次の通りである。第1章では、(主に子どもと大人の)対人関係における間主観性という概念を考察するに当たって、手始めに主体概念を改めて検討し直す。第2章では、第1章で考察した主体概念を踏まえて間主観性という観点から子どもと大人の対人関係についてまとめられている。第3章では、子どもと養育者の関係を実際の観察を下にして、相互主体的な関係という視点から詳細に考察し、その有効性を示している。最後に、障害児教育などに触れつつ、相互主体的な関係の困難と課題について述べられている。本稿では主に第1章と第2章について論じ、最後に提示された課題について触れつつまとめていきたい。

1. 主体という概念の再考

本章では、間主観概念を分析する前に、改めて子どもの主体概念を問い直している。著者は、子どもの主体概念の芽生えについて、以下の7つを指摘している。

① 活動主体…「自ら～する」というように、自分から進んで何かに働きかけたり、何か

の活動を始動したりすること。

- ② 意図・欲求…「～がしたい」などの、意思、欲求、意図、要求といった、その子の「思い」の強さを感じさせる場面。「自分の思いを前面に押し出す」というところに主体性という表現がみられる。
- ③ 認められて喜ぶ…子どもの欲求が満たされている、という心の充実さを感じ取って、主体的だと感じる事。
- ④ 相手の思いとのすれ違い…②と類似しているが、子どもと養育者との対峙、両者の間に亀裂が入っていることを印象づけるため、子どもが別個の主体であることが際立つ。
- ⑤ 駆け引き、譲歩、甘え…1歳から2歳にかけて増える。大人との対立や、友人との関係の中で折り合いをつけるためにこのような行為を取る。ここから、その子の内面の葛藤を読み取り、主体としての葛藤を知る。
- ⑥ 自分の考えを提案したり、友人を誘ったりする…友人と仲良くするという好ましい行為から、そのような行為を自ら主導する動きを「主体的」と受け止めることができる。
- ⑦ その他…子どもが集団生活を経験するようになると、上述の行為を複雑に行っていくようになる。こうした子どもの様子に、大人は「子どもが主体的である」と感じるようになる。

以上から分かるように、ここでは主体性という概念を「子どものどのような様子が主体的にみえるか」という、子どもを見る大人の側の観点から議論している。そのため、その子がわがままであるとか、自立しているとかといった評価は、子どもの成長と共に変化していく。つまり、欲求や意図というものが主体というものさしになると同時に、そのものさしは年齢によって変化する。このことから、子どもが主体的であるということは、大人の観点なしには成立しないとも言える。

こうした考察から、子どもの主体概念は大人の暗黙の評価的枠組みに深く依拠していると言える。そして、その評価は子どもの年齢、大人の立場、また養育者の子ども観や保育観によって変動する。また、主体的、という概念は子供の評価にのみ使用されるものではない。大人が子どもを「主体として受け止める」ということも含意しているからだ。つまり、たとえ未だ主体的な振る舞いをしていない子どもに対しても、その子の「ありのまま」を受け止めることで、その子を主体として認めることになる。大人が子どもに対してこのように接することで、子どもに主体としての自覚を芽生えさせるのだ。このように、主体的であるということは、何より子どもと大人、両者の意図や評価といった「思い」が前提になるようだ。

次に、子どもが「私という一個の主体である」ことに関して話が進む。「一個の主体であ

る」とは、私を主語の位置において私を主題化し、私の能動性や進取性を全面に押し立てるときに欠かせない概念である。この概念は、行為や決断を自らすすんで行うときに、その行為の主体がほかならぬ「私」であると自認するときに生じる。その一方で、自分の欲求が叶えられなかったり、挫折したりすることで、自分の不甲斐なさを自ら評価する場合、またはそうした振る舞いの内容の正負に関係なく「自分らしさ」を押し出すときも、この概念が当てはまる。

「私は私である」という自己言及には、肯定的な面も否定的な面もある。「一個の主体」としての主体概念を考察する時、自ずと問題になるのが他者認識である。著者は他者認識の問題を、「閉じられた個を主体として括り出し」ているために起こる問題だと分析している。つまり、こうした問題は主体を自己充足的なものだと考え、他者を排他的に捉えてしまうのである。しかしながら、著者はこの自己充足的な自我を否定し、他者が今の私を映し返すことで主体を成立させている、と主張する。つまり、「一個の主体である」とは、周りの映し返しを前提とすることなしに成立し得ないと言える。

ここで、主体概念を議論するために、他者との関係論について考察する必要性がみえてくる。周囲の他者が「私」という存在を認めることで、私の内部に主体としての確信や自己肯定感などが育まれるのである。著者によると、主体とはある時点のあるがままの私に留まっているのではなく、周囲の他者との同一化や、周囲の中でのあるべき「主体的な」振る舞いに自ら向かおうとすることである。そのため、「私」には周囲と共に「あるべき主体」に向かって自己形成する側面がある。このことから、子どもは「一個の主体」からあるべき主体に「なる」ことを目指す向きもある。主体概念には「私は主体である」という現状と、「あるべき主体」に「なる」という2つの側面があり、この2つの側面が交叉しているのである。

主体概念の側面的一方である「なる」に関して、著者はその危機を示唆している。主体に「なる」とは、子どもが主体として身につけるもの(この文脈では社会的な規則や守るべきルールなど)を少しずつ身につけていることだと言えるが、それは非常に微妙なものと言える。というのも、規範などというのは、子どもが自ら身につけていくものというより、周囲や状況から否応なく身につけさせられるという、受動的な面があるからだ。ここには、主体とし自らの考えを押し通そうという「私」が、周囲を気遣うことも主体としてのありようだという逆説に衝突するのである。さらに、この「なる」という過程は自然な営みというよりも、文化的、社会的なはたらきかけの中で培われるものだといえる。そのため、この時子どもは、主体として自己形成していくことと引換に、子どもの「子ども性」というものを失うという一面を抱えているのである。さらに、現代においては子どもが主体に

「なる」ことが望ましいとされる傾向にあり、そのため、子どもが主体として「ある」とと、主体に「なる」ことのバランスが上手くとれず、子どもの主体性を壊してしまうというおそれがあることも、著者は留意している。

主体として「ある」から主体に「なる」への端緒は、成長する過程で主体の変容を必要とされるときに起こる。これは、おおよそ私たちに通じて言えることであり、差し迫った主体の変容にはある共通性が見出されることを著者は指摘している。その共通性とは社会的な規範だと言える。その一方で、主体変容が「私」に固有のものである側面もある。つまり、主体変容は「なる」の側面において影響を受ける規範的な作用に依拠しない、個々人に独自の変容があるということだ。こうした2つの総体が主体としての内実になる。この2側面から、子どもという存在は、あるがままであるのと同時に、未来の大人であるために、常に社会的、文化的な変容に迫られているという、両義的な存在なのだと言える。

著者によると、この両義性は非常に繊細なバランスで保たれている。それというのも、常にあるがままに振舞っているわけにもいかないし、そうだと言って規範的な主体の変容があまりにも早すぎてもいけないからだ。急速な主体の変容が危うい理由は、大人びた振る舞いをする子どもに対して抱く一抹の不自然さから伺える。著者によると、そういった子どもは幼児期に育つべき「ある」の主体、つまり自己発揮的な主体の土台が不十分な可能性がある。そして、著者は主体として「ある」の側面の土台が不十分な場合、その子どもが成長した後には遭遇する困難を乗り越えることが難しくなると分析している。主体の変容は、子どものあるがままの状態から他者とのぶつかり合いを経て、そこから内面に「なる」への動きが芽吹くという流れが自然である。一方で、こうした衝突を経験せず、それを避ける、つまり、他者と対立しないような「分別」だけを身につけてしまっている子どもがいる。そうした子どもは、他者と衝突することでしか学習することができない経験を抜け落としてしまっているのである。こうした対立を回避してばかりの子どもは自己主張することなく、自らの意見を言えなくなってしまう傾向にある。つまり、本来の主体としてのあり方に遠い子どもになってしまうのである。

上述のことから、主体としての子どもの両義性がいかに繊細かを理解した。ここで著者は、子どもの両義的主体、すなわち「ある」と「なる」の主体の両側面のバランスを保ちつつ成長するためには大人がどのように子どもと接するかが大切になると指摘している。それは、子どもの主体変容には常に大人が関わっており、大人が子どもに対してどのように接するかによって子どもの主体に大きな影響を及ぼすためである。子どもの主体的両義性のバランスは、その大部分が大人に依存しているとも言える。この時大人は、子どもに対して一方的に規則などを教え込むだけでは不十分である。そのような教育は、子どもの

主体として「ある」の育みを損なってしまうからだ。こうした観点から、大人は子どもが主体に「なる」のいろいろな可能性を経験できるように配慮しなければならないだろう。

以上、主体という概念を改めて考察して分かったことは、主体という概念が簡潔に定義することを阻む両義的な概念であるということだ。主体とは、自立や自己決定といった、自己自身に依拠した概念であるかの様に見える一方、他者の依存なしには主体的になれないという逆説を含んでいる。私という主体の内面に、自己を「押し出す」と「受け止める」という、相反する動きがある。この相反する作用から、徐々に主体が変容し、成長するのである。そして、成長することで「私は私」という、閉塞的な主体観から「私は私たち」という、自己と他者との相互主体的な関係が開かれるのである。相互主体性という概念については、次章で詳しく検討されている。

2. 相互主体性の観点から間主観性の問題を考える

前章で主体概念の考察から自己と他者という相互主体的な関係に関する議論の一步手前にまで到達したが、その前にこの概念の言語である *intersubjectivity* について立ち戻ろう。著者によると、この *intersubjectivity* という言葉には3つの意味がある。それは、間主観性、共同主観性、そして相互主体性である。本章では、これら3つの意味を詳細に追っている。

間主観性とは、「私」の主観に「あなた」の主観のある状態が分かるといったことだ。つまり、主観の中の、ある状態が他人に分かる、またはその逆である。これはつまり、主観内の出来事が分かるということの意味する。広義の情動としての *vital affect* や、身体の動きに基づけられた意図が、他者から私、私から他者に伝わることだとも言える。こうした情動や身体の動きの意図が伝わる現象は、間情動性、間意図性とも言える。

著者は最初、この概念を行動科学的心理学に異議を唱えるために使用してきた。その例として、子ども - 養育者の微笑みの場面が挙げられている。行動科学的心理学においてこうした場面を説明しようとする、この二者の相互作用を「子どもをあやす - 笑う」ということしか示すことができない。しかし、この観察の問題を煮詰めると、当事者間で相手の気持ちが分かるという問題と、観察者に当事者間のある間主体的状態が分かるという問題があると、著者は述べている。つまり、行動科学的心理学では説明し尽くせない出来事が子どもと養育者間、それを観察する人との間にあると著者は言いたいのである。このことから、著者は客観主義を尊重するために陥る行動科学的心理学の不十分さを指摘する。そして、改めて生きた事象の観察、つまり間主観性を議論する必要が生じるのである。この場面を間主観性に即して考えると、両者の情動関係、微笑み合うことの繋がり合いがまさにそれだと言える。著者は、相手の情動が直接私に伝わる、この情動性を強調すること

で、間主観概念を他に対する単なる主観的な解釈や心象の類推といった恣意的なものと混同することを回避することを試みているのである。このことから、間主観性とは、自己の勝手な解釈や推論とは異なる、相手の情動から伝わる直接的な受動性、身体の共鳴や共振だと言えるだろう。また、だからと言って、他者のことを何でも分かると言いたいわけではない。当然、情動などによっても他者について汲み尽くせないことがある。ここでは、著者は主に分かり合える部分に焦点をおいて考察しているということを補足しておく。

次に、共同主体性とは、常識や社会通念の観点から、「不特定多数の主観にあまねく抱かれている共通の観念や考え」のことを指す。そして、この不特定多数の主観を切り詰めていくと「二人の主観の共通性」にまで至る。この場合、前者を共同主観性、後者を間主観性と言うことができるだろう。著者によると、この共同主観性は「私」の主観性だと思っていたことが、既に多数の人たちに共通するものの考え方、価値観だったと気付かされたときに明確になる。つまり、この概念が言わんとしていることは、個々人の主観の中に、既に文化や社会通念などが入り込んでいて、そういった考えが浸透しており、あたかも自分の考えたことのように思っていた事柄に共同主観性が見出される。主体性の両義性については既に述べてきたが、周囲を受け止めていく側の主体性は、社会や文化に依拠していた。この社会や文化は、幾世代にもわたって後続してきた社会化や文化化であり、主観の中に浸透されていくこれらの変化は共同主観化とも言える。

著者によると、共同主観性の問題は個人が社会に内属しているところに見出されると言う。青年期において、共同主観性は社会通念の構造として徐々に理解され始め、その動かし難い大きな力として受け止め、押し合うことで葛藤が生まれる。それは、欲望などといった、一見強烈に主観的に見えるものと、実は社会や文化に流布されている共同主観的言説が私の主観に入り込んだ結果生じるのかもしれない。共同主観性とは、個と集団、個人と社会が両義的な関係にあることに起因するもので、社会性を身につけるために直面する課題でもあると言える。

最後に、相互主体性とは、何より、相手を主体として受け止めることが何よりも重要になると著者は指摘している。というのも、子ども - 養育者関係において、養育者が子どもを主体として接することで、子ども自身が主体として目覚め始め、一方子どもも大人を主体だと学習していく。この過程が相互主体性の基礎として確立していくからである。両者を主体として見出すという点に、間主観性との類似点を見出すことができるが、それぞれ異なる点もいくつか指摘できる。何より、間主観性においては、間身体的、間情動的なつながりから、対人関係の直接的、密接的な状況が強く押し出されている。つまり、間主観性というのは、自己と他者が常に直に関わっていることを前提とするタイトな関係を要す

るのである。その一方で、相互主体性は養育者が子どもを主体として受け止めて関わることで、直接的にお互い享受される情動を緩和させ、お互いを分かち合うことに重点が置かれる。相互主体性は、お互いに信頼し合っているという志向的關係のため、間主観性のように直接繋がっている必要はなく、比較的緩やかな関係だと言える。とはいえ、それは閉塞的な対人関係といったわけではない。むしろ、相互主体性は間主観性において分からなかった他者の情動を包含する。そのため、相互主体性は間主観性を包摂していると言える。

3. まとめに代えて

著者は、子ども - 大人間の理解には、相互主体性といった概念によっても汲み尽くせない問題も多く存在することに留意している。そうした例として、複雑な対人関係の絡み合いや、軽度発達障碍と診断された子ども等が挙げられる。前者は、大人同士の問題が養育に影響することを示している。つまり、養育という観点からは、子ども - 大人という単純な図式だが、より広範な視点において、大人は当然子ども以外の他者と関係している。社会的なレベルでの対人関係は複雑に交叉し合い、それが子どもの養育にも影響を及ぼす。そのため、子ども - 大人の相互主体的関係が常に良好な状態で保てるとは限らないのである。後者は、アスペルガー症候群や ADHD などの障碍と診断された子どもたちは、これまでに述べてきたような円滑な相互主体的な関係を築きにくい。しかしながら、これらは決して相互主体的な関係の限界を示す事例ではない。こうした問題を認識し直し、どのようにお互い接していくか模索することで、より豊かな相互主体的な関係を形成する事ができるのだと筆者は訴えているのである。

冒頭で述べたように、この著作は哲学に関する著作ではない。そのため、他者理解の問題などについては多少なり緩やかに扱っているきらいがある。間主観性に関する説明も、少々思弁的な印象を受けた。しかしながら、長年フィールドワークに従事し、現場の大切さを理解した著者だからこそ、その全てを汲み尽くし難い子どもと大人の関係を探求する重要性を知り、そのため、intersubjectivity という概念をフレキシブルに捉えることができたのだろう。本書から客観的に記述し尽くせない事象を探求する大切さを学んだところで本稿を閉じることとする。

〔京都大学大学院修士課程・哲学〕